

食料供給基盤保全管理対策支援事業実施要領

平成21年4月1日付け20農振第2332号

農林水産省農村振興局長通知

第1 趣旨

本事業は、食料供給基盤保全管理対策支援事業実施要綱（平成21年4月1日付け20農振第2331号農林水産事務次官依命通知。以下「実施要綱」という。）に定めるもののほか、この要領により実施するものとする。

第2 事業内容

実施要綱別表の事業内容の欄に掲げる事業の内容は以下に掲げるものとする。

1 調査計画の策定等

食料供給基盤の保全管理のための調査並びに2に掲げる調査及び評価の計画等の策定のための地域農業政策等に関する調査

- ア 既存資料等の収集等
- イ 調査計画の策定
- ウ 現地適合性試験の実施計画の策定

2 食料の安定供給の機能等の調査及び評価

(1) 機能調査

食料の安定供給の機能等の調査

- ア 農業水利施設の配置及び機能等に関する調査
- イ 農業水利施設に関連する受益地域、基盤整備事業実施地域における農地等に関する機能の調査

(2) 機能評価

機能調査の結果に基づく機能評価

- ア 農業水利施設の配置及び機能等に関する評価
- イ 農業水利施設に関連する受益地域、基盤整備事業実施地域における農地等に関する評価
- ウ 評価委員会の開催

(3) 機能調査及び機能評価結果データの整備等

- ア 調査及び評価結果データの整備
- イ 保全管理手法の立案
- ウ 現地適合性試験計画の策定

3 現地適合性試験

機能調査及び機能評価に基づく現地適合性試験の実施並びに機能調査及び機能評価に基づく保全管理手法の検討

- ア 現地適合性試験の実施
- イ アの結果を踏まえた保全管理手法の検討
- ウ 検証委員会の開催

第3 事業実施主体

実施要綱別表の事業実施主体の欄の農林水産省農村振興局長（以下「農村振興局長」という。）が別に定める団体は、次に掲げる要件を全て満たす団体とする。

- 1 代表者の定めがあること。
- 2 実施要綱第7に定める事業実施手続を適正かつ効率的に行うため、団体としての意思決定の方法、事務処理及び会計処理の方法及び責任者、財産の管理の方法及び責任者、公印の管理及び使用の方法及び責任者、内部監査の方法等を明確にした団体の運営等に係る規約その他の規程が定められていること。
- 3 2の規約その他の規程に定めるところにより、1つの手続につき複数の者が関与する等、事務手続に係る不正を未然に防止する仕組みとなっており、かつ、その執行体制が整備されていること。

第4 事業実施手続

1 事業実施計画の内容及び提出手続等

- (1) 実施要綱第7の1に定める事業採択申請書は別記様式1号、事業実施計画書は別記様式第2号によるものとする。
- (2) 実施要綱第7の2に定める事業採択の通知は別記様式第3号によるものとする。
- (3) 実施要綱第7の3に定める事業計画変更承認申請書は別記様式第4号、承認の通知は別記様式第5号によるものとする。
- (4) 事業実施主体は、(1)及び(3)の提出を行う場合は、あらかじめ関係する団体等と調整を図るものとする。
- (5) 地方農政局長等（北海道にあっては農村振興局長、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長、その他の都府県にあっては地方農政局長をいう。以下同じ。）は、事業実施主体に対し、(4)の調整の結果について、必要に応じ提出を求めることができるものとする。

2 事業実施計画の承認基準

実施要綱別表の採択要件の欄の農村振興局長が別に定める承認基準は以下のとおりとする。

- (1) 事業実施に関係する団体等との必要な調整・連携が図られていること。
- (2) 実施しようとする事業内容が土地改良事業（土地改良法（昭和24年法律第195号）第2条の2に規定する事業をいう）により整備された農地又は農業水利施設等を対象としたものであること。
- (3) 実施要綱別表の事業内容の欄の1及び2の事業を必ず行うものであること。
- (4) 実施要綱別表の事業内容の欄の3の事業については、先進的な取組と認められること。
- (5) 事業の成果を関係者で共有するためのシステムを活用していること又は活用することが確実と見込まれること。

3 事業実施計画の変更

実施要綱第7の3の「実施計画の重要な変更」とは、次に掲げるものとする。

- (1) 実施要綱別表の事業内容の欄に掲げる1、2及び3の事業のいずれか又は全部の中止又は廃止
- (2) 事業実施主体又は事業実施期間の変更
- (3) 実施要綱別表の事業内容の欄の1、2又は3の事業のそれぞれにおける事業費の30パーセントを超える増減

第5 助成

実施要綱第8の助成の対象となる経費は、事業実施に係る経費のうち、次に該当するものとする。

- 1 賃金
- 2 報償費
- 3 旅費
- 4 需用費
- 5 役務費
- 6 委託料
- 7 使用料及び賃借料
- 8 備品購入費
- 9 給料、職員手当等
- 10 共済費

第6 事業実施結果の報告

事業実施主体は、実施要綱第9に基づき、別記様式6号により毎年度、事業年度の翌年度の4月末日までに地方農政局長等に報告するものとする。

第7 事業の評価

- 1 事業実施主体は実施要綱第10の1に基づき、事業の評価について、本事業の実施による目標の達成度、事業により得られた効果その他事業を実施した状況を踏まえ、自ら事業の評価を行い、その結果を別記様式7号により、事業終了年度の翌年度の5月末日までに地方農政局長等に報告するものとする。
- 2 地方農政局長等は、1の事業の評価にあたり、必要に応じ、事業実施主体からの聴取及び現地調査等を行うものとする。

第8 事業成果の共有

事業実施主体は、事業の成果について、情報共有システムを活用する等して、関係者と情報共有するものとする。

(別記様式第1号)

番 号
年 月 日

各地方農政局長 殿
〔北海道にあつては農林水産省農村振興局長
沖縄県にあつては内閣府沖縄総合事務局長〕

〇〇団体代表 印

食料供給基盤保全管理対策支援事業 事業実施採択申請書

食料供給基盤保全管理対策支援事業を実施したいので、食料供給基盤保全管理対策支援事業実施要綱（平成21年4月1日付け20農振第2331号農林水産事務次官依命通知）第7の1に基づき、下記の資料を添付して申請します。

記

1. 食料供給基盤保全管理対策支援事業実施計画書（別記様式第2号）
2. その他参考資料

(別記様式第3号)

番 号
年 月 日

〇〇団体代表 殿

各地方農政局長 印
〔 北海道にあつては農林水産省農村振興局長
 沖縄県にあつては内閣府沖縄総合事務局長 〕

食料供給基盤保全管理対策支援事業 事業実施採択通知書

平成〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号で申請のあつたこのことについて、食料供給基盤保全管理対策支援事業実施要綱（平成21年4月1日付け20農振第2331号農林水産事務次官依命通知）第7の2に基づく審査の結果、食料供給基盤保全管理対策支援事業の実施を採択したので通知する。

(別記様式第4号)

番 号
年 月 日

各地方農政局長 殿
〔北海道にあつては農林水産省農村振興局長
沖縄県にあつては内閣府沖縄総合事務局長〕

〇〇団体代表 印

食料供給基盤保全管理対策支援事業 事業計画変更承認申請書

食料供給基盤保全管理対策支援事業の事業計画を変更したいので、食料供給基盤保全管理対策支援事業実施要綱（平成21年4月1日付け20農振第2331号農林水産事務次官依命通知）第7の3に基づき、下記の資料を添付して申請します。

記

1. 食料供給基盤保全管理対策支援事業実施計画書（変更）（別記様式第2号）
2. その他参考資料

(別記様式第5号)

番 号
年 月 日

〇〇団体代表 殿

各地方農政局長 印
〔 北海道にあつては農林水産省農村振興局長
 沖縄県にあつては内閣府沖縄総合事務局長 〕

食料供給基盤保全管理対策支援事業 事業計画変更承認書

平成〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号で申請のあつたこのことについて、食料供給基盤保全管理対策支援事業実施計画の変更を承認する。

(別記様式第6号)

番 号
年 月 日

各地方農政局長 殿
〔北海道にあつては農林水産省農村振興局長
沖縄県にあつては内閣府沖縄総合事務局長〕

〇〇団体代表 印

平成〇〇年度 食料供給基盤保全管理対策支援事業 事業実施結果報告書の提出

食料供給基盤保全管理対策支援事業実施要綱（平成21年4月1日付け20農振第2331号農林水産事務次官依命通知）第9に基づき、平成〇〇年度に実施した食料供給基盤保全管理対策支援事業の実施結果を別紙のとおり提出します。

(別記様式第7号)

番 号
年 月 日

各地方農政局長 殿
〔北海道にあつては農林水産省農村振興局長
 沖縄県にあつては内閣府沖縄総合事務局長 〕

〇〇団体代表 印

食料供給基盤保全管理対策支援事業 事業実施評価結果報告書の提出

食料供給基盤保全管理対策支援事業実施要綱（平成21年4月1日付け20農振第2331号農林水産事務次官依命通知）第10の1に基づき、食料供給基盤保全管理対策支援事業の事業実施評価結果を別紙のとおり提出します。

(別記様式第2号)

計画策定年月	平成〇〇年 〇〇月
計画変更年月	平成〇〇年 〇〇月
	平成〇〇年 〇〇月

食料供給基盤保全管理対策支援事業実施計画書

事業実施主体：

事業実施地域：

事業実施期間：

1. 事業実施計画概要

事業実施主体名	〇〇団体
事業実施地域	〇〇県〇〇市
事業実施期間	平成〇〇年 ～ 平成〇〇年
事業の目的	
事業の必要性	
地域の概要	
現状と課題	
事業の内容	
事業の実施により期待される効果	
成果の共有方法及び共有者	

(注1)「地域の概要」の欄には、事業に関連する地域の概況、地域での土地改良事業の取組状況等を記入すること。

(注2)「実施の内容」の欄には、「現状と課題」の欄に記した内容に対し、どのような物を活用し、どのようなことを行うのか
又先進的な取組なのかを記入すること。

(注3)「事業の実施により期待される効果」の欄には、土地改良事業の費用対効果分析に関する基本指針の制定について（平成19年3月28日18農振第1596号農林水産省農振振興局長通知）を用いる等して、原則として定量的な効果を記入すること。

2. 事業実施内容

区 分	事 業 内 容	H〇〇		H〇〇		H〇〇		H〇〇		H〇〇	
		事業量	金 額	事業量	金 額	事業量	金 額	事業量	金 額	事業量	金 額
1	調査計画の策定等		千円		千円		千円		千円		千円
2	食料の安定供給の機能等の調査及び評価										
3	現地適合性試験										
合 計											

(注) 事業を複数年実施する場合は、全体計画で作成すること。

3. 組織体制

〇〇の名称			
代表者氏名			
事務局所在地			
設立年月日			
構成員数	団体	構成人数	人

(注) 事業実施主体が複数で構成される場合に作成すること。

4. 〇〇構成員一覧

番号	団体名称	種類	主な活動 範囲	設立年 月 日	所在地	構成 人数

(注1) 事業実施主体が複数で構成される場合に作成すること。

(注2) 構成員の概要がわかる資料(定款、規約など)を添付すること。

(注3) 「種類」の欄には、団体、行政機関、企業等の所属の別を記入すること。

(注4) 「主な活動の範囲」の欄には、構成員の主な活動範囲(都道府県、市町村、集落など)を具体的に記入すること。

(注5) 行は適宜追加すること。

(別記様式第 6 号別紙)

食料供給基盤保全管理対策支援事業実施結果報告書

事業実施主体：

事業実施地域：

事業実施期間：

1. 地区概要

事業実施主体名	〇〇団体
事業実施地域	〇〇県〇〇市
事業実施期間	平成〇〇年 ~ 平成〇〇年

2. 事業実施内容（平成〇〇年度）

区 分	事 業 内 容	事業量	金 額	備 考
1 調査計画の策定等			千円	
2 食料の安定供給の機能等の調査及び評価				
3 現地適合性試験				
合 計				

(別記様式第7号別紙)

食料供給基盤保全管理対策支援事業実施評価結果報告書

事業実施主体：

事業実施地域：

事業実施期間：

1. 地区概要

事業実施主体名	〇〇団体
事業実施地域	〇〇県〇〇市
事業実施期間	平成〇〇年 ~ 平成〇〇年

2. 事業実施内容

区 分	事 業 内 容	事業量	金 額	実施期間	備 考
1 調査計画の策定等			千円		
2 食料の安定供給の機能等の調査及び評価					
3 現地適合性試験					
合 計					

3. 事業効果の自己評価

--	--

(注) 「事業効果の自己評価」の欄には、土地改良事業の費用対効果分析に関する基本指針の制定について（平成19年3月28日18農振第1596号農林水産省農振振興局長通知）を用いる等して、原則として定量的な効果の評価を行うこと。